

とおりまち



炭焼き体験で元気な森づくり

11月7日(日)、ニツ屋地内で炭焼き体験が行われました。参加者たちは、まきの運び出しや竹割り、炭焼き窯へのまき入れを体験。子どもたちは大人からナタの使い方を教わりながら作業し、里山とのかかわり方を学んでいました。

主な内容

- 始まります「小中一貫教育」…………… 2-5
- 職員採用／叙勲・褒章…………… 6-7
- 表彰／税についての作文入選者 ほか…………… 8-9
- 人事行政事情／里山センター活動紹介…………… 10-13
- 雪処理に注意とご協力を…………… 14-15
- はたログ／米粉のレシピ集 ほか…………… 16-17
- 地域の風～支所からのたより～…………… 18-19
- きらめき青春／お～い!昔 ほか…………… 20-21
- まちの話題TOPICS／お知らせ・ガイド…………… 22-27
- この時 熱中・夢中…………… 28

ふるさと十日町市を愛する子どもに育ってほしい

始まります「小中一貫教育」

■問合せ：学校教育課 ☎757-3336

市では、小学校間や小・中学校間の連携を今まで以上に深めた教育活動を展開するために、4つのモデル中学校区を指定し、小中一貫教育を導入します。義務教育の9年間を見通した教育課程を編成し、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指します。モデル中学校区は23年度から試行、26年度から全中学校区で取り組みます。

小中一貫教育とは

小中一貫教育とは、小学校6年・中学校3年の義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性を生かすことのできる新しい教育の形態です。子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して、小学校と中学校がより連携をしやすい環境をつくります。

小中一貫教育基本計画策定の経緯と基本方針

市では、平成22年3月に「十日町市における小中一貫教育の在り方に関する提言書」がまとめられました。さらに、この提言の実現に向けて、小中一貫教育基本計画策定委員会を設置しました。

委員会では、「明日を担う子どもの健やかな成長」を図るために、小学校と中学校がより連携しやすい環境を創り出し、義務教育9年間を見通した一貫した教育を進めていくことが重要と考え、「十日町市小中一貫教育基本計画」を策定しました。

1 小中一貫教育の基本方針
1 全中学校区で小中一貫教育を実施します。

2 現行の6・3制を生かして実施します。

3 モデル中学校区を指定します。

4 モデル中学校区は平成23年度から試行を始め、26年度から全中学校区で実施します。

十日町市の学校教育の現状と課題

◇学力について

小学校の全国標準学力検査を見ると、小学校5年を境に学力に伸び悩みが始まると考えられます。

児童生徒の学力面での伸び悩みに対応し、確かな学力の定着を図るには、小学校や中学校で発達段階に応じた指導を組み立て、実施していくことが課題といえます。

◇不登校について

市内の不登校の割合は、小・中学校ともに県や全国より高い状況が続いています。その人数は中学校1年から増える傾向が続いています。

解決には小・中学校間の緊密な連携体制のもと、児童生徒のきめ細かな内面の理解や寄り添う支援・指導、社会性の育成が一層重要です。

※不登校…病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席している状態のこと

◇支援を要する児童生徒について

特別支援学級の児童生徒数は年々増加しています。小・中学校とも情報交換や連携・協力を図りながら支援を進めています。特別支援教育の充実を図るためには中学校へのより円滑な接続を推進する必要があります。

小中一貫教育導入の期待と効果

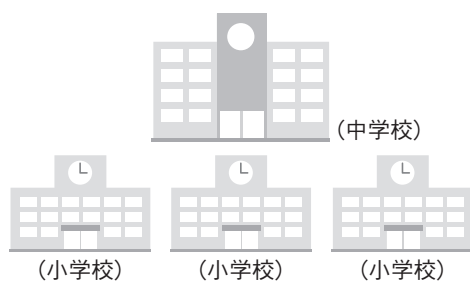
◇確かな学力と豊かな心の育成

小・中学校の教職員が、9年間を見通した継続性のある学習指導や生徒指導に取り組むことによ



小中一貫教育のタイプは3つ。十日町市では「連携型」や「併設型」から始めます。

連携型



小学校と中学校で校舎が別々で、教員が学校間を移動して授業を行ったり、児童生徒が移動して授業を受けたりして交流します。

十日町市では、今ある中学校区はそのまま、連携型を中心にスタートします。

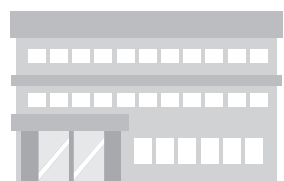
併設型



小学校と中学校を同じ敷地に併設し、小学生が中学校で授業を受けたり、教員が互いに乗り入れての授業や出前授業を行ったりします。

校舎改築などに伴って今後、渡り廊下で小・中学校を結ぶなどの併設型となる中学校区もあります。

一体型



小学校と中学校が同じ校舎で、義務教育9年間を通したカリキュラムを編成し、小学校1年生から中学校3年生がともに学校生活を送り、9年間の一貫した学習や活動を行います。

十日町市では、一体型の予定はありません。

※中1ギャップ…小学生から中学生になったとたんに、学習や生活になじみず不登校となったり、いじめが増えたりする現象のこと

り、中1ギャップや不安感などの解消が期待できるとともに、小学校5年からの学力の伸び悩みについても解消が期待できます。

◇豊かな人間性や社会性の育成
児童生徒間の多様な交流活動を行うことにより、良い意味での上下関係が生まれ、自分の存在の価値を認識し、コミュニケーション能力や規範意識など社会性が育ち、不登校やいじめなどの減少も期待できます。

◇特色ある教育活動の実践
中学校区の児童生徒の実態や地域性を考慮し、9年間を見通した特色ある教育活動を推進していくことで、地域に誇りと愛着をもつ子どもの育成が期待できます。

また、地域で子どもを育てていくために保育園や幼稚園との連携も行いやすくなります。

4つのモデル中学校区の指定

指定するモデル中学校区は、各中学校区の教育環境や地域状況を踏まえ、次の4中学校区としました。各中学校区の学校、保護者や地域関係者に説明し、合意を得たなかで指定します。

ほかの6中学校区でも、順次準備を進め、全中学校区での実践につなげていきます。

【下条中学校区 併設型】

（1中学校と1小学校）

私立の併設する幼稚園・保育園が1園あり、地域全体で幼・保・小・中連携の教育に取り組んでいます。また、小中一貫教育に高い関心を持ち、「下条の教育を考える会」を組織し、学習会や実施校視察を行っています。

下条中学校と下条小学校は、隣接した敷地内にあり、下条小学校は耐震化計画により校舎・屋内体育館の改築工事を行いますので併設型となります。

【川西中学校区 連携型】

（1中学校と3小学校）

千手・上野・橘の3小学校は、各学年1学級の小規模な小学校であり、川西中学校と距離差があり

ます。また、当分の間は現状の学級数を維持できる見通しですので連携型となります。

【中里中学校区 連携型】

（1中学校と3小学校）

津南中等教育学校に隣接し、同校へ進学する児童がいます。中里中学校では生徒数維持に少なからず影響を受けています。中里中学校と田沢・倉俣・貝野の3小学校は、距離差があるために連携型となります。

【松代中学校区 連携型または併設型】

（1中学校と3小学校）

松代中学校と松代・孟地・奴奈川の3小学校は、距離差があるために現状では連携型となりますが、松代小学校は耐震化計画により校舎の改築工事を行いますので、校舎移設や複式校統合が行われる場合には、併設型も見込まれます。

9年間を見通した学習指導の区分

前期（小学校1年～4年）、中期（小学校5年～中学校1年）、後期（中学校2～3年）とし、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るために、中期に重点をおきます。

【学習指導の区分】

小学校の卒業式や中学校の入学式は、現在と同じように実施します。

修業年数	小学校課程 6 年間						中学校課程 3 年間		
指導区分	前 期				中 期		後 期		
指導区分 の特徴	学習の習熟や生活習慣の確立を図る期間です。				小・中学校の教員が協力して接続の充実を図り、学力の向上や中 1 ギャップなどの解消を図る期間です。		自立して生きる力をはぐくむ義務教育 9 年間のまとめの期間です。		
学年区分	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
学習指導	学級担任制				一部教科担任制（※ 1）		 教科担任制		
					乗り入れ授業（※ 2）				

- ※1 一部教科担任制：小学校5・6年において、一部の教科を学級担任以外の小学校教員や中学校教員が授業を行うこと
- ※2 乗り入れ授業：小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業をしたり、TT授業（※3）をしたりすること
- ※3 TT（チームティーチング）授業：複数の教員がチームを作り、協力して授業を行う指導方法のこと

〈乗り入れ授業の例〉

- 中学校理科教員 → 小5・6年の理科
- 中学校英語教員 → 小5・6年の外国語活動
- 中学校数学教員 → 小5・6年の算数
- 中学校美術教員 → 小5・6年の図工
- 小学校教員 → 中1～3年の音楽
- 中1～3年の家庭科
- 小・中学校教員のTT授業（※3）

中学校区の主な取り組み

各中学校の実態を十分考慮し、実施できることから取り組んでいます。

○学力や学習意欲の向上及び学習習慣の確立を図ります。

○中1ギャップの解消と豊かな心をはぐくみます。

○特別支援教育のニーズに対応します。

○児童生徒の交流を推進し、社会性をはぐくみます。

○中学校区ブランドデザインを定め、9年間の豊かな育ちをはぐくみます。

○特色ある教育活動を推進し、地域を愛する児童生徒を育てます。

○学校・家庭・地域が一体となつて、児童生徒の健やかな成長を支えます。

※中学校区ブランドデザイン…9年間を見通した児童生徒像、小中一貫教育の期待と効果、教科などの重点的指導内容を盛り込んだ中学校区の共通した推進計画をデザイン化したもの



●受験資格

- 次のすべてに該当する人
- ①昭和45年4月2日以降に生まれ
た人
 - ②大学または大学院で考古学の専
門教育を受けた人
 - ③発掘調査及び整理事業の経験が
豊富で、発掘調査報告書などの
執筆実績がある人
 - ④学芸員資格を有する人（23年3
月末までの取得見込者を含む）
 - ⑤日本国籍を有する人

●選考方法

- 【書類選考】
※結果は12月中旬に全員へ通知
- 【1次試験…口述試験】
期日 23年1月9日(日)（予定）
会場 十日町保健センター（市
役所隣）※詳細は書類選考合格
者へ通知

【2次試験…面接試験】

期日 23年1月下旬※詳細は1
次試験合格者へ通知

●必要書類

①職員採用試験申込書

叙勲・褒章 おめでとうございます

さまざまな分野で永年にわたり活躍・貢献した皆さんが国から表彰されました。
晴れの栄誉に輝いた皆さん、おめでとうございます。



中島 松雄さん
(新座3・72歳)

瑞宝双光章

(消防功労)

永年にわたり、消防の危険業務に従事した功績が認められ、中島松雄さんが4月10日に発表された叙勲に輝きました。

中島さんは、昭和32年に消防士を拝命以来、36年の永きにわたり、豊富な経験を駆使して数多くの災害や火災、救急・救助現場に出動。分隊長、小隊長として部下を指揮し、被害を最小限に食い止めました。また、平成3年から予防課長として、消防装備の整備拡充や予防行政の推進に情熱を傾けました。消防署長・消防本部次長を最後に退職。消防生活41年間を振り返って中島さんは、「力を合わせて、事故を起こさないことが安心感につながります。職員全員の頑張りが今回の受章につながったと感謝しています」と話しました。



齋木 薫夫さん
(四日町2・70歳)

瑞宝双光章

(消防功労)

永年にわたり、消防の危険業務に従事した功績が認められ、齋木薫夫さんが秋の叙勲に輝きました。

齋木さんは、昭和35年に消防士に拝命されて以来、41年の永きにわたり、幾多の水・火災・救急・救助現場に出動し、特に火災予防の啓発に尽力してきました。平成8年から退職までは消防司令長を務め、消防本部の予防課長、消防署長、消防本部次長を歴任しました。受章にあたり齋木さんは、「受章したのは、職場の先輩方からの温かいご指導と同僚の支えのおかげです。私一人がもったものではありません、職場の皆さんを代表して受章させてもらいました。職員を支える家族の皆さんにも、感謝しています」と謙虚に話しました。



鈴木 一昭さん
(重地・76歳)

藍綬褒章

(保護司功労)

永年にわたり保護司を務めている功績で、鈴木一昭さんが秋の褒章に輝きました。

鈴木さんは、平成元年から現在までの22年間にわたり保護司を務め、18年から21年までは十日町・津南地区保護司会副会長を務めました。20年には法務大臣表彰を受賞し、豊富な経験や知識から、罪を犯した人の立ち直りの支援と犯罪予防活動を行っています。受章にあたり鈴木さんは、「受章を聞いたときは、まさかと思い信じられませんでした。これも出会った人や家族の理解があったおかげです。一番印象に残っているのは、更生を担当していた人の結婚式に呼ばれたこと。立ち直って頑張っている姿を見ることが何よりの喜びです」と話しました。

ホームページにも掲載

一般行政事務を補助する事務支援員を募集します。I・Uターン者歓迎。

●募集人数…20人程度

●応募資格

4年制大学を卒業または23年3月卒業見込みの人（年齢制限なし）

●選考方法

【1次試験…書類選考】

履歴書、小論文を基に選考します※結果は23年1月下旬に書面で通知

【2次試験…面接試験】

期日 23年1月30日(日)

会場 十日町保健センター

※結果は23年2月上旬に書面で通知

●必要書類

①指定様式の履歴書（すべて自筆で記入し、写真を張り付け）

②卒業（見込）証明書または卒業証書の写し

③小論文（テーマ「大好き私の十日町」、400字詰め原稿用紙2枚以内に自筆で記入。ワープロは不可）

※①の用紙は人事係に配置。市

■申込み・問合せ 総務課人事係

☎757-9787

●申込み方法

12月20日(月)～23年1月17日(月)の間に、持参（本人以外も可、受付は平日午前8時30分～午後5時15分）または郵送で必要書類を人事係へ提出（1月17日必着）

●任用期間

23年4月1日～9月30日の6か月間（以後6か月ごとに最長5年間更新される場合あり）

●勤務時間

午前8時30分～午後4時30分の7時間勤務（休憩時間1時間あり）

●休日…土・日曜日、祝日

●給与…月155,400円（時給1,110円、月20日勤務した場合）

●社会保険など…健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

●手当

通勤手当…通勤距離に応じて支給（上限あり）

時間外勤務手当…時間外勤務をした場合

※そのほかの手当はありません

関東管区警察局長
関東安全運転管理者協議会連合会長表彰
(交通安全優良事業所)



榎吉楽土建（上新井・代表取締役 吉楽正雄）

榎吉楽土建は、長年にわたり、社長を先頭に従業員全員が交通安全活動に熱心に取り組むなど、地域の交通安全推進事業所のリーダーとしての功績が認められました。自社とグループ企業約100人で、事故防止に関する朝礼を実施。また、夏と冬の2回、「社長からの手紙」を全従業員の自宅に発送し、家族ぐるみで事故防止に取り組んでいます。吉楽正治常務は、「従業員の安全に対する意識も変わり、自覚を持って運転しています。基本と日々の安全への意識の積み重ねがとても大事です」と話しました。

第48回技能五輪全国大会
「建築大工」の競技で3位入賞！

10月22日(金)～25日(月)に神奈川県で開催された第48回技能五輪全国大会で、高橋厚さん（中屋敷・20歳）が「建築大工」の競技に出場し、見事銅賞に輝きました。



現在は県立魚沼テクノスクール（魚沼市）の木造建築科に在籍し、技術を学んでいる高橋さん。父親が大工で、幼いころから現場に連れて行ってもらい、そのころから大工になろうと思っていたそうです。受賞にあたり、「本番が今までで一番の出来でした。父も入賞をととても喜んでくれました。入賞を自信にして、企業に入ってから仕事も任せてもらえるように頑張りたい」と話しました。

中学生の税についての作文

- 十日町納税貯蓄組合連合会、十日町税務署、十日町市租税教育推進協議会では、中学生を対象に、税についての作文を募集しました。入選者を紹介します。(敬称略)
- 十日町納税貯蓄組合連合会長賞
野上 恭代 (吉田中3年)
「感謝と覚悟」
- 十日町税務署長賞
大島 櫻 (水沢中3年)
「国民全員が生活しやすい社会づくり」
- 関谷 広美 (松代中3年)
「日本国民の一員としてできること」
- 関東信越税理士会十日町支部長賞
小川 拓海 (十日町中3年)
「高校無償が将来を支える」
- 南魚沼地域振興局長賞
貝澤 美聡 (十日町中3年)
「税に感謝」
- 十日町納税貯蓄組合連合会優秀賞
西川 舞 (中条中3年)
「税について」
- 根津 瞳 (南中3年)
「税金の使い道について」
- 高橋 亜希 (下条中3年)
「大切な税金」
- 南雲玲美香 (中里中3年)

- 十日町市租税教育推進協議会長賞
「最優秀賞」
登坂奈津美 (十日町中3年)
「命を救うために」
- 「優秀賞」
澁谷 沙貴 (南中3年)
「世の中の当り前は…」
- 生越 千愛 (下条中3年)
「税について」
- 「入選」
高橋 謙寛 (十日町中3年)
「自分たちと税」
- 村山 由樹 (十日町中3年)
「税から考える日本の未来」
- 村武寿々香 (中条中3年)
「税金のつかい道」
- 小杉 佑希 (中条中3年)
「税について」
- 池田なるみ (南中3年)
「身近な税金について」
- 長谷川菜津美(南中3年)
「税について」
- 長谷川夕夏 (南中3年)
「納税と税の使い方」
- 小澤 僚 (吉田中3年)
「税金を考えてみて」
- 水落 哲朗 (下条中3年)
「税について」
- 島田 秀行 (中里中3年)
「5%の消費税」

市有地を公売します

以下の物件について、公売・入札を行います。

【旧室野保育園跡地】

■物件 土地（更地）※現状有姿渡し

十日町市室野字向田638番1（室野地内）
宅地：1,104.31㎡（実測面積、登記地積共）
入札保証金免除、契約保証金：268,000円（土地代金の一部に充当します）
入札最低価格：2,680,000円

■資料の閲覧期間・場所

（※入札申込期限及び申込書提出先も同じ）
11月29日(月)～12月16日(木)まで
※土・日曜日を除く（午前8時30分～午後5時15分）
財政課管財係 ※申込書はホームページにも掲載

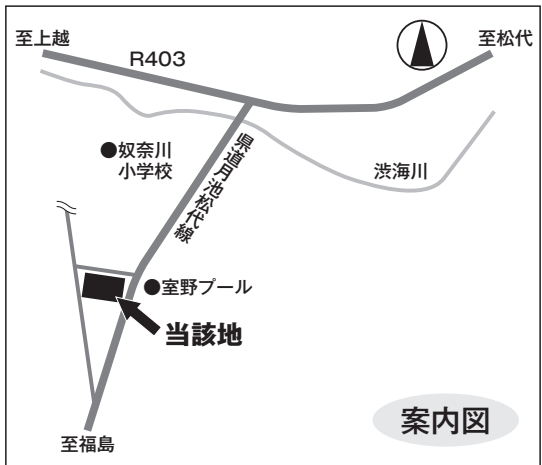
■入札

日時：12月22日(水) 午後2時～（同日開札）
場所：本庁地階 会議室

■現場説明

希望者は問合せ先まで申し込んでください（閲覧期間中は、随時受付）。

■問合せ 財政課管財係 ☎757-9914



十日町市文化協会連合会文化賞

第16回十日町市文化協会連合会（榎澤英男会長）の文化祭が11月3日（文化の日）に開かれ、地域の芸術・文化振興に貢献した3人が表彰されました。



- 表彰状（敬称略）
○樋口榮子（中条旭町）
いなほ会を結成し、会主としてさまざまな活動を通じ舞踊道の発展と十日町市のPRに尽力
- 佐藤 清（本町7-2）
長年にわたり、民謡協会の役員として技芸発展に精励、後進の育成指導に貢献
- 高橋ティ（美雪町3）
民謡越山会に入門以来、指導的立場で数々の栄光に輝くとともに、民謡文化の発展に尽力

十日町市の観光資源画像を
年賀状作成にご利用ください！

市内の観光資源画像を年賀状に活用してもらうため、市観光協会ホームページ（<http://www.tokamachishikankou.jp/>）から、各種画像を取り込めるようにしていますので、ご利用ください。

◆提供している画像

- ・十日町雪まつり雪上カーニバル
- ・雪の信濃川
- ・ミス十日町雪まつり
- ・国宝火焰型土器
- ・大白倉のバイトウ
- ・雪原カーニバルなかさと（2種類）
- ・清津峡の紅葉
- ・儀明の棚田
- ・婿投げ
- ・松之山温泉湯やぐら

◆問合せ

市観光協会 ☎757-3345

（２）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の４種類があります。

懲戒処分者数

免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
0人	0人	0人	1人	1人

５． 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（１） 職員の研修の状況

十日町市では公務の基礎知識から高度な行政運営までの能力を養うため、新潟県市町村総合事務組合などが行う研修を職員に受講させています。平成21年度は延べ1,641人の職員が研修に参加しました。

（２） 勤務成績の評定の状況

十日町市では職員の人材育成及び業務効率の向上を目的として、定期的（年２回、１月と７月）に勤務成績の評価を行っています。

６． 職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）厚生計画の状況

区 分	事 業 名	事 業 内 容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済制度	短期給付	保険給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

（２）公務災害などの状況

認 定 請 求 の 状 況	
公務災害	通勤災害
2件	0件

人事行政事情のお知らせ

十日町地域広域事務組合

十日町地域広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度の人事行政の運営などの状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関して、平成21年度分については平成21年12月25日号の市報に掲載しました。平成22年度分については平成22年12月25日号の市報に掲載する予定です。

１． 任免の状況

平成21年度（H21.4.1～H22.3.31）の状況は、全体で退職者5人、採用者6人となっています。

①退職者の状況

区 分	人 数
定 年 退 職	3人
勸 奨 退 職	1人
普 通 退 職	1人
そ の 他	0人
合 計	5人

②採用者の状況

区 分	人 数
消 防 士 上 級	2人
消 防 士 初 級	4人
そ の 他	0人
合 計	6人

２． 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である1日8時間、1週間40時間となっています。

1週間の正規の勤務時間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間			
		開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8：30	17：30	12：00～13：00

※消防職の交替制勤務職員は1当務あたり16時間であり、3交替制でローテーション勤務となっています。

（２）年次有給休暇の取得状況（H21.1.1～H21.12.31）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,065日	122人	8.7日

※9か月以上在職した職員を集計

人事行政事情のお知らせ

十日町市

十日町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度の人事行政の運営などの状況について公表します。なお、公表項目の職員給与に関しては平成21年度分については平成21年12月25日号の市報に掲載しました。平成22年度分については平成22年12月25日号の市報に掲載する予定です。

１． 任免の状況

平成21年度（H21.4.1～H22.3.31）の状況は、全体で退職者42人、採用者16人となっています。

①退職者の状況

区 分	人 数
定 年 退 職	19人
勸 奨 退 職	10人
普 通 退 職	10人
そ の 他	3人
合 計	42人

②採用者の状況

区 分	人 数
上 級	12人
中 級	0人
初 級	2人
教 育 職 員	0人
そ の 他	2人
合 計	16人

２． 職員数に関する状況

平成18年3月に定員適正化計画を策定し、平成18年度から平成22年度までの5年間で職員数を57人削減し、709人にする目標を定めました。平成22年度の職員数は642人となり、目標以上の職員数削減を達成しました。

（4月1日現在）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
定員適正化計画における職員数	766人	749人	742人	729人	720人	709人	
増 減		△17	△7	△13	△9	△11	△57
職 員 数	766人	749人	729人	703人	679人	642人	
増 減		△17	△20	△26	△24	△37	△124

３． 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間の状況

全職員について、労働基準法の限度内である1日8時間、1週間40時間となっています。

1週間の正規の勤務時間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間			
		開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時間	8：30	17：30	12：00～13：00

※一部職場によっては時間差勤務を行っています

（２）年次有給休暇の取得状況（H21.1.1～H21.12.31）

年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
4,351日	446人	9.8日

※市長部局に在職する一般職員を対象とした数字です

（３）特別休暇の導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

（４）介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取 得 職 員 数
0人

（５）育児休業の取得状況

育児休業は、法律及び条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。（無給）

取 得 職 員 数
14人

４． 職員の分限及び懲戒処分の状況

（１）分限処分の状況

分限処分とは、法律に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の４種類があります。

分限処分者数

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	8人	0人	8人



●ハスは地域の宝もの
二ツ屋集落は、6年前の中越大震災で、県道十日町塩沢線が土砂崩落により寸断。さらに地すべりの危険性も高まり集落全戸に避難

十日町市里山センターでは、過疎化や高齢化による集落のさまざまな悩みや心配ごとに対して、解決につながる方策の提案や活性化に向けた話し合いなどの活動を行っています。今回は、6年前の中越大震災で集落内に大きな被害を受けた、六箇地区・二ツ屋集落の復興と集落づくりの取り組みについて紹介します。

（財）山の暮らし再生機構

十日町市里山センター

—活動を紹介します— ③

〒948-8501
十日町市千歳町3-3
十日町市役所内
☎750-5260
FAX750-5261

勧告が出され、六箇小学校体育館での避難生活を余儀なくされました。この地震で、昭和35年から大切に育ててきた地域の財産である「二千年ハス」の育成が困難になり、集落の皆さんは心を痛めていました。
この二千年ハスは、千葉県検見川遺跡から発見された3粒のハスの種が奇跡的に発芽し、昭和26年、ハスの世界的権威である大賀博士が、そのハス根を自ら二ツ屋の池に移植したものです。集落では、二千年のロマンを秘めたハスとしての大切な観光資源がなくなることに大きな危機感を感じ、地域の宝を再生することになりました。

●二ツ屋集落
元気づくりの取り組み
地震から3年が経過した平成19年に、二千年ハスを再生する集落の基本構想を検討し、さらに平成20年5月には、集落の力を結集した第1回目のハスの移植作業が行われました。ときを同じくして、「二千年ハスを育む・二ツ屋集落の会」を組織。集落の大勢の皆さんが参加して、本格的に集落の元気づくりに向けた集落復興デザイン策定の取り組みが始まりました。
平成21年4月に2回目のハスの移植が行われ、7月には美しい二千年ハスが開花し、見事に再生されました。集落の人たちは、美しく咲いたハスの花を見ながら、「さ



らにきれいなハスが多くの咲くよう頑張りたい」と決意を新たにしています。
21年度は、5回の集落づくりについでにワークショップを重ね、集落の復興デザイン（計画）が出来上がりました。現在はその計画に基づいて、ハスが観賞できる通路や階段などを整備する工事が行われています。来年は、さらに美しい二千年のロマンを秘めたハスの花が、多くの市民の皆さんをお待ちしています。

（3）特別休暇などの導入状況

特別休暇は、結婚、出産、お悔やみ、そのほか特別な事情により勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより与えられる休暇です。（有給）

（4）介護休暇の取得状況

介護休暇は、職員の家族を介護するため勤務しないことが相当な場合、条例の定めるところにより6か月以内の期間で与えられる休暇です。（無給）

取得職員数
0人

（5）育児休業などの取得状況

育児休業は、法律及び条例の定めるところにより、職員が3歳に満たない子を養育する必要がある場合において休業できる制度です。（無給）

取得職員数
0人

3. 職員の分限及び懲戒処分状況

（1）分限処分の状況

分限処分とは、法律に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

分限処分者数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	0人	0人	0人

（2）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、免職、停職、減給、戒告の4種類があります。

懲戒処分者数

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

4. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員の研修の状況

十日町地域広域事務組合では消防救急技術を養うため、新潟県消防学校などが行っている研修を職員に受講させています。平成21年度は29人の職員が各種研修に参加しました。

（2）勤務成績の評定の状況

十日町地域広域事務組合では職員の人材育成及び業務効率を増進させることを目的として、定期的（年2回、1月と7月）に勤務成績の評価を行っています。

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）厚生計画の状況

区分	事業名	事業内容
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導など
	人間ドック	人間ドック、脳ドック
	B型肝炎検査、予防接種	消防職員を対象とする検査
	特定業務従事者検診	特定業務従事の消防職員を対象とする検診
共済制度	短期給付	保険給付（医療保険）、休業給付など
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業、保健事業、宿泊施設運営など

（2）公務災害などの状況

認定請求の状況	
公務災害	通勤災害
0件	0件



守って安全みんなで気配り



雪処理に注意とご協力を

雪の季節は除雪、凍結、雪崩など、事故やトラブルの危険がいっぱい。雪の降り初めは、車の衝突や転落事故が多発します。慎重な運転を心がけてください。また、真冬のアイスバーンや除雪直後の道路での転倒にも十分注意してください。

安全を確保しながら、ルールを守って冬を乗り切りましょう。

①危険な場所に近寄らない

冬場は夏場に比べ危険な場所がいっぱいです。町内などで危険な所を把握して、家の周囲での雪壁崩落や消雪池・流雪溝への転落事故に十分注意しましょう。

②雪おろしに注意

雪おろし作業は安全を第一に考え、足元には十分注意しましょう。屋根雪などの道路への投げ捨ては禁じられています。やむを得ず道路に出す場合は、道路わきに積み上げるなどして、速やかに片づけてください。

落雪式屋根の軒下には絶対に立ち入らないようにしましょう。また、ガスや灯油の外部配管を傷つけないように注意してください。雪おろしは隣接する家屋の人に声を掛け、お互いの迷惑を考えながら協力して実施しましょう。

③除雪機械に近寄らない

除雪作業をするときは必ず誘導員を付け、作業中は必ず誘導員の指示に従ってください。

特に、小型除雪機の事故が毎年多発しています。雪が詰まったときには必ずエンジンを停止してから取り除くなど、事故防止に努めましょう。

④流雪溝の正しい使い方

①作業中は流雪溝のふたが開いていることを知らせるため、赤いカラーコーンや赤い旗を掲示してください。作業終了後は速やかにふたを閉めてください。

②転落防止のため、投雪口に付けてある十字枠は絶対に外さないでください。

③道路の中央に設置してある投雪口を利用するときは、必ず誘導員を置いてください。

④河川への投雪は水上がりの原因になるのでやめてください。

⑤貴重な地下資源

消雪パイプで利用する地下水は限りある資源です。節約を心がけ、いつまでも利用していけるよう大切に使いましょう。

⑥非常口の確保

火災などの緊急時に備え、建物の非常口を確保しましょう。防火水槽や消火栓の除雪もお願いします。

⑦みんなで気配り運転

除雪道路は駐車禁止です。除雪作業の迷惑にならないようにしましょう。



しよう。降雪・積雪状況により、交通規制が行われることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

運転者は、水はねなどで歩行者に迷惑をかけないように、気配りある運転を心がけましょう。

⑧雪崩にあわないために

気温が低く降雪が続く時期や融雪期には、雪崩が起こりやすくなります。雪山の登山やスキー場などでは特に注意し、危険な場所には絶対に近づかないようにしましょう。

雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐに避難して、建設課・各支所農林建設課または地域振興局地域整備部へ連絡してください。

●問合せ 建設課維持係
☎757-9932



水道管の凍結防止は万全ですか？

冷え込みが厳しくなると、屋外の水道管や蛇口が凍って破裂することがあります。凍結事故による修理費と水道料金は、使用者の負担になります。十分な防寒対策を行いましょう。

◇凍結防止対策

凍結しやすい所に保温材を巻いてください。発砲スチロールなど水を吸収しない素材が有効です。

◇破裂したとき

メーターボックス内の止水栓を閉じてから、指定工事店に修理をお願いしてください。冬期間も検針を行います。メーターボックスの上に物を置かないでください。

●問合せ

上下水道局水道維持係 ☎757-3115

NTT・東北電力からのお願い

◇メーター周りを除雪してください。屋根の雪おろし作業をするときは、電線・電話線の切断に注意してください。

◇ロータリー除雪機などで除雪作業をするときは、雪を電線・電話線・変圧器・メーターの方向へ飛ばさないでください。また、バックホウなどで除雪作業をするときは、電話線などに十分注意してください。

◇変圧器や電線に触れると感電する恐れがあります。電線が切れて路上などに落ちていても、絶対にさわらないでください。見つけたときは、至急東北電力まで知らせてください。

■問合せ

NTT東日本新潟 長岡サービスセンター

☎0258-21-3600

東北電力㈱コールセンター

☎0120-175-366

認定外道路除雪事業補助金のご案内

市道認定されていない道路「認定外道路」でも、幅2.0m以上あり、平場においては人家5戸以上、中間地においては4戸以上、山間地においては3戸以上の道路除雪に対して補助を行います。

- ・補助率は、平場、中間地では6割、山間地では9割とします。
- ・消防器具置場などがあれば、上記戸数未満でも対象となります。
- ・消雪パイプ路線の電気料も対象となります。

※詳細は問い合わせてください

■問合せ 建設課維持係 ☎757-9932

火の用心！ 火事への備え、大丈夫ですか？

11月9日(火)～15日(月)、『秋の火災予防運動』が実施され、期間中にその一環として一人暮らし高齢者を対象とした住宅防火診断が実施されました。これは、十日町地域消防本部が毎年実施しているものです。

9日には川西地域でも実施され、消防西分署の消防士と地元の女性消防団員、そして市高齢福祉担当者の3人が該当する世帯を訪問。健康状態や普段の生活の様子、暖房器具をはじめとした火の元の位置を聞き取り、火災予防のためのポイントなどが伝えられました。診断を受けた人は、「消火器がもう古くて」と心配ごとにも相談し、消防士からは、「薬剤を入れ替えれば、まだ使えることもありますよ」とアドバイスがありました。

消防本部では、来年5月31日までに住宅用火災警報器の全世帯普及を目指していて、今回の訪問ではその広報も行いました。住宅用火災警報器は、火災による死亡原因で6割以上となる“逃げ遅れ”を防ぐために重要なものです。大切な命を守るためにも、ぜひ設置をお願いします。



暖気が恋しい季節となりました
火の用心をお願いします

かわに 新聞

川西支所
☎768-3111

「火の用心」小学生が防火広報

11月7日(日)、秋の火災予防運動に先駆けて、浦田小学校の1年生から6年生までの児童8人が防火広報隊として活躍しました。

松之山方面隊の法被姿で参加した児童たちは、松之山分遣所前で防火広報隊の任命書を受け取り、2班に分かれて消防自動車で松之山分遣所を出発。火災予防のメッセージを元気よく放送しながら松之山地域全域を巡回しました。

児童たちは、松之山温泉の温泉街や、浦田小学校の地元の温泉宿前など数か所で、「1つ、寝たばこは絶対やめてください。2つ、ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用してください。3つ、ガスコンロのそばを離れるときは必ず消火してください」と3つの約束をお願いしました。

大切なものを失わないよう、皆さんもこの3つの約束を守って、火の用心をお願いします。



湯
コー
米
マイ
心
ハート
ま
つ
の
や
ま

松之山支所
☎596-3131



みんなで植えた松の木 成長が楽しみです

上野地区振興会（押木貢会長）では、中越地震からの復興と地域活性化を図るため、〃日本一の田舎・上野づくり〃という基本構想のもと、活動を行っています。平成20年12月にこの基本構想が掲げられ、平成21年には実施計画を策定し、復興のためのグラウンドデザインをまとめました。そして今年、実施計画に基づき、節黒城跡キャンプ場に上野の星名い志さん書による「川西めぐりの歌碑」な

〃日本一の田舎づくり〃のために

わが上野ムラの歴史を
知り、伝え、守る

どを設置、さらに、かつて先人が城山に登ったとされる旧道を「節黒城の道」と名付け、整備しました。この構想・計画・実施という流れの中には、中越地震復興基金の事業メニューが随所で活用されました。9月2日(木)には、同キャンプ場関係者や上野小学校5・6年生児童、地元住民が参加してしゅん工式を開催。式では歌碑の除幕式を行いました。10月17日(日)には、同日開催された節黒城跡ハイキングの参加者といっしょに「節黒城の道」や城跡付近に松の木の植樹を行いました。

上野地区振興会は、今後も「節黒城の道」の整備や、子どもたちに上野の歴史を伝える活動を実施し、城山の魅力づくりと「日本一の田舎・上野づくり」を行います。



上野小5・6年児童が参加した除幕式

装いも新たに『松之山地域産業祭』

農業祭から産業祭へ

10月31日(日)、農業祭から産業祭へと装いも新たに、第29回松之山地域産業祭が開催されました。今回は、地域の主産業の農業だけでなく、商工業を加えた松之山地域の産業を地域内外にPRしようとして、既に28回を数えた農業祭から『松之山地域産業祭』へとステップアップ。秋空のもと、松之山温泉の観光客も交え、約2,000人の人出でにぎわいました。観光客の目当ては、地元で取れた新鮮な野菜や、松之山特産のなめこ。大量に用意された商品も



あつという間に完売しました。新米おにぎりやきのこ丼、手打ちそばの試食も用意され、来場者は舌鼓。もちつき大会では、きねとうすでついた、つきたてのもちを求めて長蛇の列ができ、収穫の喜びと味覚の秋をたん能していました。建設機械の試乗会場は、地元の子どもたちに大人気。産業祭にステップアップして開催したことで、地元産業への理解を深めることができました。また、同時開催の美術展、芸能祭も大勢の来場者でにぎわっていました。



き ら め き 青春 20

南中学校生徒会「南中地域クリーン作戦」

6月22日(火)、南中学校生徒会では、初めての試みとして、全校生徒による学校周辺地域のごみ拾い「南中地域クリーン作戦」を行いました。地域に守られ、はぐくまれてきた南中として、皆さんへの感謝の気持ちとボランティア精神の醸成を目的に、生徒会の発案で実施されました。多くのごみを集め、さまざまな分別を体験した生徒たちのほとんどが「やってよかった」と答え、すばらしい成果が形になりました。



柳俊成生徒会長——南中は地域の皆さんの協力のもとに成り立っています。感謝の気持ちと、これからも応援してもらえようと計画しました。大量のごみに驚き、自分たちのごみ拾いや分別への意識が高まっただけでなく、多くの生徒に、だれかのために行動する大切さを実感してもらったことができました。これからも続いていくと思います。

大野敏法先生——これまで校内では清掃ボランティアを行っていましたが、今回は自分たちのためではなく、外に出て人のためにごみを拾うことによって、ボランティアの精神を学ぶことができました。自分たちの気持ちが形になり、地域の皆さんに伝えられたことは大きな意義があると思います。

楽しもうスポーツ つくろう健康

スポーツ振興課 ☎ 752-4377

ネージュスポーツクラブ 教室紹介② HIP HOP DANCE教室

今回は「ヒップホップダンス」教室を紹介します。対象は幼児から大人までどなたでも参加できます。開催日は第1・第3日曜日と第2・第4土曜日で、幼児から7歳までが午後6時15分～7時まで、8歳以上が午後7時～8時30分までとなっています。会場はどちらも中央公民館です。

ダンスの基礎やステップ、振り付けなどをみんな楽しく練習していて、「友だちもいっぱいできて、とても楽しい教室です」と、参加者の評判も上々です。発表会の機会も多く、最近では9月23日の「きものリフォームファッションショー」(写真)や、10月31日(日)の「中央公民館まつり」



街中ウォーク 目指せ地球一周40,000km
11月6日現在の歩行距離 21,972km,

おいしい！昔

〈六十五〉

「大師講の跡かくし」 の巻 (城之古)

今からずーっと昔のこと。諸国をまわって仏の教えを説いていた弘法大師が越後妻有の地に入ってきた。

季節は真冬に向かうころで、夜になると冷え込みが厳しくなっていました。大師は、最後に説法した城之古のある家に一夜の宿を願いました。信心深い家の人たちは、「なじよもなじよも」と喜んで大師を迎え入れました。

ところがその家はムラ一番の貧しい家で、米はおろか一粒のアワもヒエもないほどでした。あるじは、「おごった。おらはいいものつるでも大根菜でもいいども、お坊さんに食ってもらうもんがね。：しかたがねな」と外へ出ていきました。そ



い。お前の真心はありがたいが、盗みの罪は世の人が許さんじやろう。それではお前が気の毒だから、いもを掘ったことを、ほかの人には分らないようにしてやろう」と言っ

して、悪いことは知りつつよその畑のいもを掘り、煮たり焼いたりして大師に差し出しました。

大師はそのことが分かり、「これはたいへんなごちそうだが、わしはそこまですてもらわなくてもい

ました。あるじは、大師のためとはいえ盗みを働いたことを悔い、今後一切悪いことはしないと誓いました。

翌朝、辺りは白一色、雪がひざ上ほども積もっていました。大師が雪を降らせ、足跡を隠してくれたのです。12月23日のことでした。雪はそのまま根雪になり、家の人たちは大師の慈悲にうたれて一層信心を深めました。

以来、この家では皆が一生懸命働き、やがて暮らしも豊かになりました。そして毎年12月23日の晩には、カボチャ、サツマイモ、ジャガイモ、サトイモなどを入れた小豆粥あずきがゆを大師さまに供え、お下がりをありがた

くいただきました。やがてこれが弘法大師の徳に感謝するお祭り「大師講」となり、各地に広まっていきま

昭和の十日町 No.20

～山内写真館の世界～

水泳五輪選手・古橋広之進さんの来町

- 撮影時期：昭和24年2月
- 撮影場所：愛宕山

水泳五輪選手の古橋広之進さん(当時22歳)が、市内の織物会社に招かれ、連日愛宕山でスキーをしたり、講演を行ったりしました。当時、世界記録を次々と樹立した古橋さんは「フジヤマのトビウオ」と呼ばれ、その力強い姿は戦後間もない地域の少年・少女に夢と希望を与えました。

●問合せ：情報館 ☎ 750-5100



●日時 12月の毎週木曜日午後1時30分～3時30分※12月23日・30日を除く●参加費 110円

キナーレ体験工房館 12月の着付け教室

●日時 12月23日(天皇誕生日) 12月26日(日)午前10時～午後7時
●抽選会場 本町分庁舎 ●問合せ 十日町商工会議所 (☎757-5111)

十日町商工会議所商業部会 全市連合大感謝祭

GUIDE し座 催講



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111



第1回情報館まるとと体感フェア

読書週間にあわせて、情報館の活動や施設の面白さを体感してもらおうと、「読む・聴く・見る・作る」をキャッチフレーズに、10月30日(土)から11月7日(日)まで「情報館まるとと体感フェア」が開催されました。期間中は、劇団民藝の安田正利さんによる読み語りや、ミニ演奏会、山内写真館写真展など多彩なイベントが開催され、ふだんは静かな情報館もにぎわいをみせました。

7日は、うららかな秋晴れのもと、全国各地で絵本の読み聞かせを行っている「けいたろう」こと坂口慶さんによる、楽しい伴奏つきの絵本ライブが屋外の芝生広場で開かれました。伴奏に合わせた楽しい絵本の読み聞かせに、大勢の親子連れが楽しんでいました。



まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画政策課広報広聴係(☎757-3112)へ、気軽にお寄せください。

tokamachi topics

●日時 12月5日(日)午前9時～午後4時30分 ●会場 クロス10 ●入場料 1,300円

第26回民謡舞踊大競演会 うたとおどりの祭典

●日時 12月5日(日)午前9時～午後4時30分 ●会場 クロス10 ●入場料 1,300円

十日町市芸術協会 第20回チャリティ展覧会

●日時 12月23日(天皇誕生日) 午後1時～3時 ●対象 幼児・児童 ●参加費 1,800円 ●定員 100人 ●会場 申込み・問合せ 十日町体力づくり支援センター (☎758-3343)

十日町体力づくり支援センター クリスマス会

●日時 12月23日(天皇誕生日) 午後1時～3時 ●対象 幼児・児童 ●参加費 1,800円 ●定員 100人 ●会場 申込み・問合せ 十日町体力づくり支援センター (☎758-3343)

●日時 12月14日(火)～19日(日) 午前9時30分～午後7時 (19日は4時30分まで) ●入場料 無料 ●会場 問合せ 110

「花のある風景」をテーマ にした作品などを展示します。

つまり写真会 2010写真展

●日時 12月14日(火)～19日(日) 午前9時30分～午後7時 (19日は4時30分まで) ●入場料 無料 ●会場 問合せ 110

十日町おやこ劇場

●日時 12月11日(土)午後6時～10時5分間 ●会場 情報館 ●対象 いずれも会員限定(当日入会可) ※入会金は1家族1,000円、年中以上のお子さん1人につき会費月額700円 ●問合せ 十日町おやこ劇場事務局 (☎752-2114)

「人形劇」おぼけサーカス 人形劇団パンによる低学年向けの人形劇です。

●日時 12月11日(土)午後6時～10時5分間 ●会場 情報館 ●対象 いずれも会員限定(当日入会可) ※入会金は1家族1,000円、年中以上のお子さん1人につき会費月額700円 ●問合せ 十日町おやこ劇場事務局 (☎752-2114)

情報館 ☎750-5100

電波の安全性に関する 説明会

電波が体に及ぼす影響について学びませんか。●日時 12月9日(木)午後1時30分～4時 ●会場 湯沢ニューオータニホテル ●参加費 無料 ●定員 先着60人 ●内容 講演①「安心して電波を利用するために」苑田洋史さん(総務省信越総合通信局無線通信部長)、講演②「電磁波の健康への影響とWHOの動向」大久保千代次さん(電磁界情報センター所長) ●申込み・問合せ 12月6日(月)までに総務省信越総合通信局 (☎026-262626)

「森の学校」キョロロ 12月の里山体験プログラム

日 時・テーマ
5日(日)・12日(日)・23日(祝) 午後1時30分～3時 里山の生き物探検
19日(日) 午前10時～午後3時 あんぼ作り(入館料のみ)
25日(土) 午前8時30分～11時30分 探鳥会(無料)

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です

●参加費：大人1,000円、小・中・高生600円(入館・入山料込み)

※市内小・中学生は入館料無料のため参加費300円

●集合場所・問合せ

キョロロ ☎595-8311

GUIDE 募集

生きがい活動支援通所事業 送迎運転員を募集します

生きがい活動支援通所事業の利用者を送迎する運転員を募集します。●応募資格 市内在住でおおむね70歳未満の普通自動車免許所有者 ●募集人員 若干名 ●勤務地 十日町市社会福祉協議会川西支所(はあとふる川西) ●勤務日時 月々金曜日(祝日を除く)のうち、週一日2回(迎え…午前9時～10時、送り…午後

地域への愛情と誇りを披露

11月7日(日)、市民会館で十日町市神楽サミットが開催され、十日町・川西・中里・松代・松之山の各地域から神楽や郷土芸能の保存会7団体が出演しました。小学生から高齢者まで幅広い出演者たちの熱演は、約300人の観客を魅了。出演者は「とても勉強になりました」と話し、来場者からは「来年も」との声も聞かれ、舞台と観客が一体となって地域への愛情と誇りを感じていました。



3時30分～4時30分) ●賃金
Ⅱ1回1,000円(交通費
別途支給) ●応募・問合せⅡ
12月31日(金)までに十日町市社
会福祉協議会川西支所(☎7
68―3343)

介護職員基礎研修
受講生募集

介護サービスに従事するた
めの基本的な知識や技術を習
得します。12月3日(金)午後1
時30分からハローワーク十日
町で事前説明会を行います。
●期間Ⅱ23年1月11日(火)～7

とおか市（夕市）

「十日町」の名前の由来である定期市を開催
します。企画は地元商店の若手経営者やせがれ
などを中心としたグループで、春以降は定期的
な開催を予定しています。また、商店や商店街
関係団体、各種イベントなどの情報発信拠点「商
店街にぎわい研究所」も同日オープンします。

- ◆日時：12月10日(金) 午後3時～7時
- ◆会場（予定）：本町2丁目広場（市民体育館
入口）、十交タクシー空き店舗、商店街にぎ
わい研究所（桃林堂隣）ほか
- ◆内容：屋台村、食品・雑貨販売、地元高校生
出演イベントなど
- ◆問合せ：商店街にぎわい研究所（十日町商工
会議所本町3丁目事務所）
☎761-7230

月8日(金)午前9時20分～午後
3時50分(土・日曜日、祝日
を除く) ●会場Ⅱジョブシテ
イカレッジ十日町(千代田町)
●受講料Ⅱ無料(教材費など
自己負担あり) ●定員Ⅱ30人
●申込みⅡハローワークで受
講申込書の交付を受け、12月
10日(金)(必着)までに問合せ
先へ持参または郵送(12月13
日(月)に選考あり) ●問合せⅡ
〒949―8201中魚沼郡
津南町大字下船渡戊572―
1(株)スノーランド(☎025
―765―3010)

12月4日(土)～10日(金)は
「人権週間」です

15日(水)午後1時～3時 ●会場
Ⅱ十日町保健センター ●相談
員Ⅱ内藤臨床心理士 ●申込
み・問合せⅡ健康支援課成人
保健係(☎757―9764)

人権擁護委員協議会と法務
局では、「みんなで築こう人
権の世紀」考えよう相手の気
持ち 育てよう 思いやりの心
」を目標に、人権を守る活
動をしています。週中は次
のとおり特設人権相談所を開
きますので、気軽に利用して
ください。相談は無料で秘密
は固く守られます。 ●日時・
会場Ⅱ▼12月3日(金)午前10時
～午後3時・千手中央コミュ
ニティセンター▼12月6日(月)
午後1時～3時・十日町合同
庁舎、平成園 ●問合せⅡ新潟
地方法務局十日町支局(☎7
52―2575)

●試験日Ⅱ23年2月13日(日) ●
申込み期間Ⅱ12月6日(月)～
23年1月13日(水) ●申込み・問
合せⅡ申込み期間内に、申込
書(問合せ先に配置)に受験
料を添えて十日町商工会議所
(☎757―5111)

相続などに係る生命(損害)
保険契約などに基づく年金の
税務上の取扱いを変更します

相続や贈与などにより取得
した生命保険契約や損害保
険契約などに係る年金の所得
税の取扱いが変更となりまし
た。これにより、所得税の還
付を受けることができる場合
があります。詳しくは、国
税庁ホームページ (http://
www.nta.go.jp) または最寄
りの税務署で確認してくださ
い。 ●問合せⅡ十日町税務署
(☎752―3181)

必ずチェック最低賃金！
新潟県最低賃金は
時間額681円

10月21日から、新潟県最低
賃金は時間額681円となり
ました。賃金が時間額以外で
定められている場合は、日額・
月額などを時間額に換算して
比較することになります。最
低賃金は、県内で事業を営む

税

11月の納税・納付

11月は固定資産税第4期、
国民健康保険税第8期、後期
高齢者医療保険料第8期及び
介護保険料第8期の納付月で
す。期限(11月30日)内に納
めましょう。 ●問合せⅡ税務
課・市民生活課・福祉課

GUIDE
その他

12月の休館日

●中央公民館Ⅱ毎週月曜日・
23日(祝)・29日(水)～31日(金)
●千手中央コミュニティセン
ターⅡ毎週火曜日・23日(祝)・
29日(水)～31日(金)
●博物館Ⅱ毎週月曜日・24日
(金)・27日(月)～31日(金)
●情報館Ⅱ毎週月曜日・29日
(水)～31日(金)
●市総合体育館Ⅱ21日(火)・29
日(水)～31日(金)
●川西総合体育館Ⅱ8日(水)・

市町村合併に伴う車検
証(軽自動車)の住所
変更手続きについて

軽自動車の車検証で、市町
村合併に伴う住所変更が反
映されていない場合、変更手
続きをしなければなりません。
軽自動車検査協会長岡支所
にて無料で新住所の車検証を
交付しています。詳しい手続
き方法は問い合わせてくださ
い。 ●問合せⅡ軽自動車検査
協会新潟主幹事務所長岡支所
(☎0258―22―0555)

地下鉄サリン・松本サリン・
VX使用などオウム真理教に
よる事件で亡くなった人の遺
族や障がい・傷病を負った人

オウム真理教犯罪被害
者等給付金のご案内

地下鉄サリン・松本サリン・
VX使用などオウム真理教に
よる事件で亡くなった人の遺
族や障がい・傷病を負った人

むし歯のないよい歯の子

10月の3歳児健診を受けた子19人		
よい歯の子	住 所	保護者
村山 玲奈	(本町3)	博之
金山 駿太	(高田町2)	哲也
末吉 みやび	(丸山町)	孝行
村山 らん	(新座2)	明德
箕輪 幸歩	(城之古2)	正広
宮内 海	(高島1)	一洋
中町 虎太郎	(下条栄町)	純一
小宮 山桜	(蟹沢)	淳
平野 弘武	(四郎兼)	治
根津 舞子	(田中町)	裕
太田 晃司	(沖立)	昭弘
澤口 茜	(上野)	茂

※保護者の承諾を得て掲載しています

十日町駅地下道に
作品を展示しています

12月は、十日町駅地下道「市
民のいこいの広場」に川西中
学校の児童・生徒の作品を
展示します。ぜひご覧ください
。 ●問合せⅡ中央公民館(☎
757―5011)

市内スキー場共通リフ
ト券を発行します

今冬のシーズンから、上越
国際スキー場・なかさと清津
スキー場・松代ファミリース

臨床心理士による
こころの相談会

人間関係に悩んでいる人、
不眠や気分の落ち込みなど
がある人は相談してみませ
んか。心理的な問題を取り扱
う専門家が無料で相談に応じ
ます(要予約)。 ●日時Ⅱ12月

【市報おわびと訂正】

市報11月10日号に誤りがあ
りました。16ページ「第6回
市民スポーツ大会結果」で、
市民スポーツの日卓球大会の
中一男子の優勝選手が樋熊健
太さんとなっていますが、正
しくは樋熊健人さんでした。
おわびして訂正します。

情報館 12月のテーマ図書

情報館ではテーマ図書のコーナーを設けて、テーマに沿った
図書を展示、貸し出しています。

【一般向け】
『「ふりかえる2010年」(今年話題になった物事の本。『ビジネ
ス・ツイッター』『村上春樹1Q84をどう読むか』など)
『翔べ!』(飛行機が日本の空を飛んで今年で100年。空と宇
宙を目指した人々の本。『探査機はやぶさ7年の全軌跡』『空
の中』など。)

【児童向け】
『できるかなできるかな』(『ポポくんのミックスジュース』
『こどもおりがみ』など作ることを楽しむ本。)
『斉藤洋を読む』(『ルドルフとイッパイアッテナ』などで知
られる作家の著作。※11月21日から展示をしています)

※テーマは一部変更や追加の場合があります
国民読書年特別企画「私のとおきオススメ本」
12月の一般部門の募集テーマは「初」です。「初」に関する
おすすめの一冊を紹介してください。
■問合せ 情報館 ☎750-5100

●休日救急医

●診療時間：午前 8 時30分～午後 5 時
※昼休み時間が医療機関により異なりますので、午後の診療開始時間は問い合わせてください

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
5 日(日)	池田医院	本町西 1	752-2581
	津南病院	津南町	765-3161
12日(日)	富田医院	発電所通り西	761-0200
	石川医院	津南町	766-2061
19日(日)	中条病院	北原	757-3018
	倉俣診療所	芋川	763-2147
23日(祝)	川西診療所	高原田	768-2034
	松之山診療所	松之山	596-2240
26日(日)	山口医院	袋町中	752-2174
	上村病院	田中	763-2111
31日(金)	大坪医院	四日町新田 2	757-6100

●乳幼児健診

- ◎会 場…十日町保健センター（市役所隣）
- ◎持ち物…母子健康手帳、問診票、フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児のみ）、視聴覚アンケート（3歳6か月児のみ）、着替えやおむつなど必要なもの
- ◎健診は体調の良いときに受診してください。欠席や体調が心配な場合は、本庁または各支所へ連絡してください。
- ◎3歳6か月児健診は事前に検査セットを送ります。届かない人は本庁へ連絡してください。
- ◎健診終了時間が遅くなることがあります。ゆとりをもって来てください。

事業名	期 日	受付時間	対象児
4か月児健診	22日(水)	午後 1 時～1 時30分	22年 8 月生まれの乳児
10か月児身体測定	16日(木)	午前 9 時～9 時30分	22年 2 月生まれの乳児
1歳6か月児健診	8 日(水)	午後 1 時～1 時30分	21年 6 月生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	22日(水)	午前 9 時～9 時30分	20年 6 月生まれの幼児
3歳6か月児健診	9 日(木)	午後 1 時～1 時30分	19年 6 月生まれの幼児

健康相談・休日救急医・離乳食教室・乳幼児健診・乳幼児の健康相談の問合せ

十日町本庁（代表） | 川西支所（市民課直通） | 中里支所（市民課直通） | 松代支所（市民課直通） | 松之山支所（市民課直通）

☎757-3111 | ☎768-4956 | ☎763-3121 | ☎597-2221 | ☎596-2169

▼10月25日号で紹介した「かわいさちゃん」の自主公演第14弾が、11月13日に上演されました。は私もちよこつと出演。ふとしたとがきっかけで第12弾から仲間入りという自覚があったので、舞台に立っている自分が毎回不思議でなりません。でも、職業も年齢も違うメンバーとの交流が楽しくて、ついつい稽古に顔を出してしまっています。きやうばんに入る前はそういうつながりがなかったのですが、自分にとって大事な場になったのです。▼毎月25日号の裏紙「この時熱中夢中」では、市内で活動するさまざまな団体を紹介してきます。メンバーを募集しているところも多いので、気になる団体があったら連絡してみてください。きつと、いろいろな



(五)

●離乳食教室

事業名	対象児	開催日
離乳のはじめてコース	2 か月～4 か月児	3 日(金)
ステップアップコース	6 か月～9 か月児	17日(金)

会 場 十日町保健センター（市役所隣）
受付時間 午前 9 時45分～10時
直接会場へおいでください
持 ち 物 母子健康手帳・筆記用具



●健康相談

保健師による相談

期 日	会場	受付時間
6 日(月)・20日(月)	十日町保健センター(市役所隣)	午前9時30分～11時30分
9 日(木)	吉田公民館	午前9時30分～11時30分
10日(金)	水沢公民館	午前9時30分～11時30分
13日(月)	中里支所	午前9時～11時30分
14日(火)	川西支所	午前9時～11時
17日(金)	中条公民館 下条公民館	午前9時30分～11時30分 午前9時30分～11時30分
20日(月)	松代支所	午前9時～11時
27日(月)	松之山支所	午前9時～11時30分
※健康手帳のある人は持参してください		

●乳幼児の健康相談

対象は乳幼児とその保護者です

期 日	会場	受付時間
2 日(木)	松之山保健センター	午前 9 時～11時
9 日(木)	子育て支援センター「くるる」	午前10時～11時30分
10日(金)	子育て支援センター「きらりん」	午前10時～11時
15日(水)	千手中央コミュニティセンター	午前 9 時30分～正午 午後 1 時～2 時30分
17日(金)	松代保育園	午前 9 時～11時30分

▼10月25日号で紹介した「かわいさちゃん」の自主公演第14弾が、11月13日に上演されました。は私もちよこつと出演。ふとしたとがきっかけで第12弾から仲間入りという自覚があったので、舞台に立っている自分が毎回不思議でなりません。でも、職業も年齢も違うメンバーとの交流が楽しくて、ついつい稽古に顔を出してしまっています。きやうばんに入る前はそういうつながりがなかったのですが、自分にとって大事な場になったのです。▼毎月25日号の裏紙「この時熱中夢中」では、市内で活動するさまざまな団体を紹介してきます。メンバーを募集しているところも多いので、気になる団体があったら連絡してみてください。きつと、いろいろな



(入)

あすこたね

●ちびっこひろば

なかよしランド

- 日時 毎週火曜日 午前10時～11時
- 会場 サンクロス十日町
- 対象 1歳～就園前のお子さんとその保護者
- 問合せ 中央公民館 ☎757-5011

いっしょにあそぼ

- 日時 2 日(木)・9 日(木)・16日(木) 午前10時～11時
- 対象 未就園児とその保護者
- 会場・問合せ 水沢公民館 ☎758-3101

ぐりぐりルーム

- 日時 11日(土) 午前10時～11時
- 会場 下条公民館
- 対象 乳幼児～小学生
- 問合せ 水落 ☎756-2254

おはなしひろば

- 日時 18日(土) 午前10時～
- 対象 園児～小学生
- 会場・問合せ 中里公民館 ☎763-2493

おはなしたまてばこ

- 日時 9 日(木) 午前10時～11時
- 対象 乳幼児とその保護者
- 会場・問合せ 情報館 ☎750-5100

読み聞かせの会「どんぐり」

- 日時 18日(土) 午後 2 時～3 時
- 対象 幼児～小学生
- 会場・問合せ 情報館 ☎750-5100

おはなしぴよぴよ

- 日時 11日(土)・25日(土) 午前10時30分～11時
- 対象 乳幼児
- 会場・問合せ 情報館 ☎750-5100

おはなしの会「ふきのとう」

- 日時 18日(土) 午前10時～11時
- 会場 千手中央コミュニティセンター
- 対象 乳幼児～小学 3 年生
- 問合せ 保坂 ☎090-7814-9462

十日町おやこ劇場

- 日時 4 日(土) 午前10時30分～11時30分
 - 対象 どなたでも参加できます
 - 会場・問合せ 十日町おやこ劇場事務所・加賀書院 ☎752-2114
- ※加賀文庫の絵本の貸し出しも行っています

- 心配ごと相談 問合せ 社会福祉協議会 ☎750-5010
- 会場：社会福祉協議会（本所・支所）
時間：午後 1 時30分～4 時
- ▽十日町本所 2 日(木)・9 日(木)・16日(木)
 - ▽松代支所 3 日(金) ▽松之山支所 14日(火)
 - ▽中里支所 17日(金) ▽川西支所 21日(火)

●こころの健康相談

不眠・不安・意欲の低下などで悩んでいませんか。
本人でも家族でも無料で相談できます。

- 日時 1 日(水) 午後 2 時～4 時
- 会場 十日町地域振興局健康福祉部（保健所）
- 医師 須賀医師（中条第二病院）
- 申込み・問合せ 十日町地域振興局健康福祉部地域保健課 ☎757-2402

●全血献血

- 12月は献血バスが来ません。
献血ルームでの献血（特に400ml）にご協力をお願いします。
- 問合せ 健康支援課母子保健係 ☎757-9759

●各種相談のお知らせ

- ジョブカフェ（若者のための仕事相談）
おおむね30代半ばまでが対象です ※要予約
2 日(木)・16日(木) 午前10時～午後 3 時
会場：本町分庁舎 ☎757-3139
- 定例行政相談
毎月第 2 金曜日 午前10時～正午
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室
- 行政相談
【川西地域】22日(水) 午後 1 時～3 時
会場：はあとふる川西
【中里地域】18日(土) 午後 1 時30分～3 時30分
会場：中里支所
- 法律相談 電話で市民生活課市民年金係へ要予約
2 日(木)・9 日(木)・16日(木) 午後 1 時30分～4 時
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室
- 多重債務相談 電話で市民生活課交通生活係へ要予約
8 日(水) 午後 1 時30分～4 時30分
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室
- 消費者相談 電話で市民生活課交通生活係へ予約可
毎週月曜日 午後 1 時30分～4 時
会場：本庁消費生活相談室・行政相談室
- 定例社会保険・年金相談
9 日(木)・22日(水)
午前10時～正午、午後 1 時～3 時
会場：クロス10
- 教育・少年相談
月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前 9 時～午後 5 時
会場：教育センター（情報館内）
※電話相談（☎756-5010）も行っています
- 女性相談専用電話
月～金曜日（休日・祝日・年末年始を除く）
午前 8 時30分～午後 5 時15分 ☎757-3701





携帯サイト



9月に完成した、高さ7mの巨大竪穴住居。笹山遺跡の第14号住居跡のデータを基に、柱の穴の大きさや配置を再現。行政とNPOが協働して、縄文時代の姿をよみがえらせた。



竪穴住居内でたきぎをする、事務局の樋口利明さん。煙でいぶすことでカヤの耐久性が上がり、竪穴住居も長持ちします。樋口さんは、「地域の人たちがここに集い、世間話ができれば楽しいですね」と話します。

当間や津南町で刈り取ったカヤで屋根を作りました。たいへんな作業ですが、作業終了後は、「楽しかった、もう1棟作りたいね」と声が上がりました。



地元中条地区では笹山遺跡を笹山じょうもん市で盛り上げ、さらに冬場は岡山県総社市の子どもたちの交流の場として活用しています。波形さんは、「この場所をおして、5千年にも及ぶ悠久のときを超えて、未来に平和や自然との共生をつないでいきます。子どもたちにはぜひ現場に来てもらい、かやぶきの建物に触れ、いろいろでまきを燃やし、普段味わえない体験をしてほしいです」と夢を膨らませています。

平成19年に設立したNPO法人笹山縄文の里。笹山縄文の里は、地域住民が自ら楽しむことを基本に、地域の宝物をつないで、学び、体験し、交流しながら、生き生きとした地域づくりを進めています。

笹山遺跡から発掘された縄文時代の住居跡のデータを基に、地域住民延べ200人が参加して、竪穴住居1棟を復元しました。事務局長の波形利幸さん（58歳）は、「国宝が出土したこの場所から情報を発信して、子どもたちが誇れる地域づくりをしています。活動は行政との協働作業。地元住民で意見を出し合い、手づくりで楽しみながら行っています。来年はもう1棟竪穴住居を作りたい」と意気盛んです。



笹山から情報発信を

NPO法人「笹山縄文の里」

問合せ

事務局（中条公民館内）
☎ 752-2748

県内唯一で日本最古の「国宝」火焰型土器群が出土した笹山遺跡。発掘された現場から情報を発信して、4500年前からのつながりを未来へ伝えていこうと、NPO法人「笹山縄文の里」（理事長・須藤誠也さん）が設立されました。先人の生活の一部を再現し復元することで、現代人が忘れかけているものを取り戻します。